



▶ 平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、第9回瀬田川地域安全協議会を開催しました。



- 日時：令和6年5月17日（金）15:00～16:30
- 場所：滋賀県危機管理センター1階 プレスセンター
- 参加者：大津市長、甲賀市長、
滋賀県知事代理（流域政策局長、防災危機管理監）、
滋賀県大津土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、
大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長



大津市長



甲賀市長



滋賀県流域政策局長



滋賀県防災危機管理監



滋賀県大津土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



大戸川ダム工事事務所長



琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- 取組方針の見直しについて
- 構成機関による主な取組内容について
- 重点取組について
- 流域タイムラインについて
- その他情報提供

各委員からの意見・要望

- アクア琵琶の広報施設において、大戸川ダム建設事業のPR活動に取り組んでいる。防災意識の向上や学習にも役立つと考えている。（大戸川ダム工事事務所）
- 水防団の研修に関して、今後国や県と更なる連携を進め、専門家による研修や実施訓練等の支援をしていただければと考えている。（甲賀市）
- 大津市東部の6学区自治連合会主催の、琵琶湖・瀬田川流域の治水対策と大戸川ダム建設事業についての学習会が好評だった。住民主体の取組についても、引き続きお力添えいただきたい。（大津市）

各機関の取組内容を共有しました。引き続きより一層目標に向けた取組を進めていきます。

